

札幌市屯田地区センターの管理に関する協定における費用見直し等に関する 確認書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び札幌市区民センター条例（昭和48年条例第49号）第13条第1項の規定に基づき、令和5年3月10日付けで札幌市（以下「甲」という。）及び札幌市屯田地区センター運営委員会（以下「乙」という。）が締結した札幌市屯田地区センター（以下「施設」という。）の管理に関する協定（以下「協定」という。）第27条、第39条及び別表の規定に基づき、経費の変動等について協議を行い、次のとおり合意したことを確認する。

- 1 乙が甲に報告した管理業務（協定第7条に定める管理業務をいい、協定第34条に定める自主事業その他管理業務以外の業務は含まない。以下同じ。）に係る光熱費の実績値（別紙「令和7年度指定管理業務の光熱費高騰見直し所要額指定管理者確認表」記載の額をいう。）を踏まえ、甲は、乙に対し、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日）の施設の管理業務に係る光熱費の高騰分として、協定第18条第1項の管理費用とは別に、金1,140,721円を支払う。
- 2 第1項の支払額の算定の基礎となる光熱費の実績値の誤りその他乙の責めに帰すべき事由によって前項の支払額に過誤が生じたときは、乙は、甲に対し、既払額の全部又は一部を返還しなければならない。

上記合意事項の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各1通を所持する。

令和 8 年 3 月 31 日

(甲) 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市

代表者 市長 秋元 克広



(乙) 札幌市北区屯田5条6丁目3番21号

札幌市屯田地区センター運営

代表者 会長 東



別紙

R7年度 指定管理施設における光熱費高騰見直し所要額 指定管理者確認表【ガス代】

指定管理者名 札幌市屯田地区センター運営委員会

指定管理施設 屯田地区センター

年	令和3年									令和4年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガス代所要額(千円)	145,282	72,542	32,073	60,403	69,718	48,156	77,163	198,692	264,314	398,142	353,828	345,093
使用量(L)	1790	613	29	435	584	255	627	2156	2888	4423	3472	3104
単価(円/L)	81	118	1,106	139	119	189	123	92	92	90	102	111

年	令和5年									令和6年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガス代所要額(千円)	187,205	72,847	47,971	105,146	119,031	98,434	58,939	156,101	231,987	362,471	314,913	270,644
使用量(L)	1339	377	170	794	1045	863	309	1357	2180	3572	2976	2401.6
単価(円/L)	140	193	282	132	114	114	191	115	106	101	106	113

年	令和6年									令和7年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガス代所要額(千円)	149	66	59	101	133	90	50	189	307	480	302	272
使用量(L)	1,159	334	263	620	917	639	212	1,528	2,439	4,085	2,669	2,343
単価(円/L)	129	197	226	162	145	140	238	124	126	118	113	116

年	令和7年									令和8年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ガス代所要額(千円)	191	83	64	122	134	93	69	237	265	393	237	227
使用量(L)	1,445	459	293	822	1,034	652	403	1,970	2,260	3,553	2,444	2,343
単価(円/L)	132	182	218	148	130	143	172	120	117	111	97	97

実績←→見込

(見込=前年同月使用量×直近R8.2単価)

R7年度ガス代決算額 2,116 千円

【参考】前年度ガス代決算額 2,199 千円

R3年度ガス代決算額 2,065 千円

R6年度決算額をすべて入力した場合に参考表示されます。

別紙

R7年度 指定管理施設における光熱費高騰補正所要額 指定管理者確認表【電気代】

指定管理者名 札幌市屯田地区センター運営委員会

指定管理施設 屯田地区センター

年	令和6年									令和7年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気代所要額(千円)	155	304	132	224	217	215	220	259	310	293	264	273
使用量(kw)	4,775	4,459	4,241	4,405	4,462	4,393	4,464	5,252	6,191	5,959	5,289	5,731
単価(円/kw)	32	68	31	51	49	49	49	49	50	49	50	48

年	令和7年									令和8年		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電気代所要額(千円)	229	197	199	229	221	213	232	266	278	257	243	264
使用量(kw)	5,049	4,288	4,279	4,674	4,460	4,387	4,650	5,775	5,956	5,643	5,289	5,731
単価(円/kw)	45	46	47	49	50	49	50	46	47	46	46	46

実績←→見込

(見込=前年同月使用量×直近R8.1単価)

R6年度電気代決算額 2,866 千円

R7年度電気代決見額 2,829 千円